

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 在宅医療連携強化事業費補助金 (地域医療介護総合確保基金)
--

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111 (内 2623)

E-mail： c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,107 千円 (前年度予算額：5,107 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,107	0	0	0	0	0	5,107	0	0
要求額	5,107	0	0	0	0	0	5,107	0	0
決定額	5,107	0	0	0	0	0	5,107	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

近年ますます高齢化が進んでおり、長期にわたる介護を必要とする患者が今後増加すると考えられる。

治療や療養を必要とする患者が、通院困難な状態であっても、居宅等の生活の場で必要な医療が受けられるように訪問診療等を行う医療機関の増加等の医療提供体制づくりが必要である。

最後まで居宅等で暮らしたいと希望する患者に対し、医療と介護サービスが連携して提供される体制づくりが必要である。

(2) 事業内容

○在宅医療連携支援事業

在宅医療・介護連携を担う地域医師会や医療機関等の取組みを支援するため、県医師会に相談支援員を配置し、在宅医療・介護連携の連絡調整や相談支援を行う相談員 (在宅医療・介護連携推進コーディネーター) からの相談業務に対応するほか、相談員を対象とした研修会や相談員間の連携強化を図るためのネットワーク会議を開催する等、相談員の支援を実施する。

○在宅医療連携強化事業

在宅医の負担軽減及び24時間切れ目のない在宅医療提供体制の構築を図るため、診療所同士又は在宅病等と診療所が連携して体制構築に向けての検討。

医療機関における医療用麻薬等の保管管理に対する負担軽減を図るため、医師会と薬剤師会を中心とした医薬連携の在り方検討。

(3) 県負担・補助率の考え方

第7期岐阜県保健医療計画において在宅医療提供体制を整備することとしている

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,107	人件費、講師謝金、旅費、会議費 他
合計	5,107	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期（次期）岐阜県保健医療計画

在宅医療対策

「在宅療養者のニーズに応じて、医療、歯科医療、看護、薬剤、介護等を包括的に提供できるよう各サービスの連携体制を構築する。」

(2) 国・他県の状況

医療介護総合確保推進法に基づく県計画として、国の承認を得る予定。

(3) 後年度の財政負担

医療介護総合確保推進法に基づく県計画として計上し、実施していく。

(4) 事業主体及びその妥当性

県民が安心して住み慣れた地域で在宅療養を続けていくためには、県民の生活を在宅医療・介護の一体的な提供により支えていく必要がある。

在宅医療に関わる市町村や介護従事者等、在宅医療に関わる必要な人材の育成を図ることで、質の高い医療介護サービスの提供を推進するものである。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
訪問診療を実施する医療機関数の増加を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
訪問診療を実施する医療機関数	468 (H29.5)	(H)	(H)	468 (R2.1)	547 (R4.3)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
在宅医療・介護連携を担う各市町村の相談員（在宅医療・介護連携推進コーディネーター）からの相談及び支援を行うための相談支援員を配置。
地域医師会や多職種で構成されるグループが、地域で構築された多職種連携体制や病診・診診連携体制について検討する活動の支援。
医師の負担軽減を図るため、医療用麻薬等の保存管理等に関する医薬連携の在り方を検討。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
医療関係者だけでなく、介護従事者をはじめとした在宅医療に関わる多職種従事者が連携して取り組むための知識や技術が向上し、在宅医療・介護連携機能の一層の強化が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	高齢化の進行による療養を必要とする者の増加に備え、在宅医療の提供体制の構築・強化が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	市町村の在宅医療サポートセンターは開設されて年数が浅く、県医師会のサポートセンターが後方支援を行う必要がある状況。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	県内の相談員、地域包括支援センター職員等に対して実施することにより、相談員等相互間の連携を強化が図られる。また在宅医療に関する知見を有する岐阜県医師会へ事業を委託し、専門的知見から在宅医療に必要な連携や知識の習得を図る。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 地域の地理的事業や医療・介護資源の状況も異なるため、各地域の実情に応じたきめ細やかな対応が必要となる。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 地域実情に応じた在宅医療に必要な連携の在り方等を引き続き検討していく必要があり、そのためには、医療連携のスキルや必要となる知識を有する人材の育成を継続する必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	